資料.１

泉佐野市民の人権に関する意識調査の概要

１．目的

泉佐野市民の様々な人権問題に関する意識の現状や傾向を把握し、人権問題の解決に向けた施策を総合的に推進するための基本方針や実施計画の策定のほか、市民への人権に関する教育・啓発のための基礎資料とすることを目的とする。

２．事業の実施主体

泉佐野市市民協働部人権推進課

３．意識調査実施期間

２０２６（令和８）年１０月中旬から１１月中旬まで（予定）

４．事業の概要

（１）人権問題についての意識調査

①標本数（調査票配付数）　３，０００名

②調査対象　　泉佐野市民で満１８歳以上の男女
１８～２９歳、３０～３９歳、４０～４９歳、５０～５９歳
６０～６９歳、７０～７９歳、８０歳以上の７階層
５中学校区で均等に抽出

③有効回収率（有効回答率）約４０％を想定

（２）調査票の作成

前回、２０２１（令和３）年実施の泉佐野市民の人権に関する意識調査の設問を利用し、設問を一部追加して調査票案を作成する。そのことにより前回意識調査との経年比較ができる。

（３）調査票等の発送準備及び発送

①調査対象者の抽出及び宛名シールの作成

②調査票、依頼文書、返送用封筒の封入

③原則、郵便により調査対象者に送付（ＷＥＢ回答可）

④市のホームページ、公式ＬＩＮＥに掲載

⑤市広報（１０月号）調査協力依頼

（４）調査票回収、整理、データ入力

①調査票を回収、整理（有効回答、無効回答の選別）

②データを入力

（５）データの集計

単純集計、クロス集計、自由記述のまとめ、その他回答など

（６）報告書の作成

①報告書（Ａ４版　約１９０ページで想定）

（ア）はじめに（市長コメント）　（イ）調査の概要　（ウ）回答者の属性

（エ）調査結果（図表・分析・コメント）　（オ）自由記述のまとめ

（カ）調査結果のまとめと今後の課題等

（キ）調査票（各設問の集計データ入り）

②泉佐野市部落差別撤廃人権擁護審議会で報告書案を協議し、印刷原稿を作成

※報告書の概要版も並行して作成

③報告書の印刷（６０部予定）

（７）報告書の配布

①関係機関への配布

②報告書を市ホームページへの掲載